

公立学校における新型コロナウイルス感染者発生状況及び対応について

1 発生状況 <令和3年4月1日から5月18日発表時点まで>

（１）学校における感染者数 115名（クラスター含む）

- ・ 幼児児童生徒 97名
- ・ 教職員等 18名

（２）クラスターの発生状況

- ・ 「鴨島第一中学校」クラスター（4月22日クラスター認定）
10名（生徒6名、教職員4名）
※2次感染等を含めると12名
- ・ 「富岡東中学校・高等学校」クラスター（4月24日クラスター認定）
49名（中学生5名、高校生38名、教職員等6名）
※家庭での2次感染等を含めると68名

2 対応

（１）感染拡大防止対策の強化

- ・ 学習指導、学校行事、部活動、研修・出張での対策を強化（詳細は別紙参照）
- ・ 複数の感染者が確認された公立学校におけるモニタリング検査の実施など

（２）学びの保障

- ・ 家庭学習応援動画「とくしま・まなびのサポート」の配信
- ・ 県独自の学習教材プリントやWebドリルの提供
- ・ 教員向けオンライン学習の手引きの作成

（３）心のケア

- ・ 要請に応じたスクールカウンセラーの緊急派遣
- ・ SNSを活用した相談体制
- ・ 人権学習動画「とくしま・こころのサポート」の作成・配信

県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について

「感染拡大抑止“緊急対策”実施期間」の取組 4月20日（火）～5月5日（水・祝）		5月6日（木）以降の対応
対策の強化（4月20日～）	更なる対策の強化（4月27日～）	対策の継続（部活動は段階的に活動再開）
1 学習指導に関すること ・各教科等の指導においても、感染リスクの高い教育活動は実施しない ＜感染症リスクの高い教育活動例＞ ・音楽における「室内で児童生徒等が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」 ・家庭、技術・家庭における「児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習」 ・図画工作、美術や工芸等における「児童生徒等同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」 ・体育、保健体育における「児童生徒等が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」	（同左）	（同左）
2 学校行事の実施に関すること ・県境を越えての修学旅行・遠足などの校外行事の実施は延期等を検討 ・県内での遠足・校外学習は、慎重に判断し、実施の際は、感染症対策を徹底 ・その他の行事は、実施の必要性を慎重に見極め、オンラインでの実施や延期等も含め検討	2 学校行事の実施に関すること ・ <u>県内外を問わず、修学旅行・遠足などの校外行事は、延期等とする</u> ・その他の行事は、実施の必要性を慎重に見極め、オンラインでの実施や <u>延期等とする</u>	（同左）

「感染拡大抑止“緊急対策”実施期間」の取組 4月20日（火）～5月5日（水・祝）		5月6日（木）以降の対応
対策の強化（4月20日～）	更なる対策の強化（4月27日～）	対策の継続（部活動は段階的に活動再開）
3 部活動に関すること ・短時間（平日2時間以内、休日3時間以内）での活動 ・密集・組み合わせ・接触の場面が多い活動、向かい合って発声する活動は避ける。 ・児童生徒に対する指導 *水分補給等を行う際には会話を控える *部活動開始前後・休憩時の食事は避ける ・県内外を問わず合宿や他校との練習試合、交流活動は禁止 ただし、公式な大会やコンクール等は、参加可能 ・県外からの講師招聘は原則禁止、オンラインによる指導等を検討	3 部活動に関すること ・<u>全ての部活動を休止</u> ・<u>公式な大会等についても不参加</u>	3 部活動に関すること ・<u>短時間（平日1時間以内、休日2時間以内）での活動</u> <u><5月12日以降></u> ・短時間（平日2時間以内、休日3時間以内）での活動 ・密集・組み合わせ・接触の場面が多い活動、向かい合って発声する活動は避ける。 ・児童生徒に対する指導を<u>更に徹底</u> *開始前の検温の徹底 *水分補給等を行う際には会話を控える *部活動開始前後・休憩時の食事は避ける *終了後は速やかに下校 ※学校において感染拡大が見られた場合、その学校については「休止」の措置も検討 ・県内外を問わず合宿や他校との練習試合、交流活動は禁止 ただし、公式な大会やコンクール等は、参加可能 ・県外からの講師招聘は原則禁止、オンラインによる指導を検討
4 研修及び出張に関すること ・教職員研修等について、オンラインでの実施又は延期等とする ・緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への出張は、原則禁止	（同左）	（同左）